

平成25年度第1回

函館市戸井地域審議会会議録

(平成25年7月29日)

函館市戸井支所

平成25年度第1回函館市戸井地域審議会会議録

開催日時	平成25年7月29日（月） 午後2時00分～午後3時16分
開催場所	函館市戸井支所 第3会議室
議 題	1 平成24年度事業の実績報告について 2 地域振興全般に関する意見交換 3 その他
添付資料	資料1 平成24年度事業実績一覧
出席委員	◎尾関 忠義 委員 ○松田 正志 委員 吉田 省吾 委員 吉田千登勢 委員 館山 勝博 委員 尾本 美恵 委員 室谷 久恵 委員 森 祐 委員 山路 榮 委員 (◎会長 ○副会長) (計 9名)
欠席委員	南坪佳代子 委員 南坪 忍 委員 館山 澄子 委員 東 敬夫 委員 吉田 徹朗 委員 杉野 陽一 委員 (計 6名)
事務局出席者の職氏名	函館市戸井支所 支所長 齋藤 章生 地域振興課主査 泊澤 宏一 地域振興課長 東海林 力 地域振興課主任主事 館山佳代子 産業建設課長 和田大丈夫 市民福祉課長 佐藤 雅巳 教育事務所長 三尾 慎吾 函館市企画部 計画推進室長 小林 良一 計画推進室計画調整課主事1級 江藤 彰洋 函館市保健福祉部 高齢福祉課参事3級 桐澤 睦巳 高齢福祉課主査 出川 英二 (計 10名)
その他	傍聴者 深瀬 清人 本間 勝美 報道機関 北海道新聞函館支社 函館新聞

事務局（東海林課長） 本日は、お忙しいところご出席いただきありがとうございます。

定刻になりましたので、ただ今から、平成25年度第1回函館市戸井地域審議会を開催します。

本日の会議は、地域審議会の設置に関する規程第8条第5項の定めにより、公開としております。

また、傍聴人数におきましては、会場の都合もあり、20名としておりますので、この点もご了承ください。

傍聴人の方におかれましては、注意事項に従いまして静粛に傍聴下さいますようお願いいたします。

それでは、会議開催にあたりまして、尾関会長からご挨拶を申し上げます。

尾関会長 みなさん、こんにちは。

25年度に入りまして、第1回の戸井地区地域審議会でございますが、1年で一番忙しい時期でございますけれども、お集まりいただきまして本当にありがとうございます。

本日の議題は、24年度の実績報告と地域振興に関する意見交換となっております。皆様のご協力をいただき、議事を進行してまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

なお、本庁企画部・保健福祉部の方々も見えております。後ほど、それぞれの方から説明があると思いますので、よろしくお願いいたします。

また、各課長にも出席していただいております。皆さんの質問によっては、説明をしてもらうことになると思いますので、本日は、よろしくお願いいたします。

以上、開会にあたりまして、簡単でございますが、ご挨拶とさせていただきます。

どうか、よろしくご審議のほどよろしくお願いいたします。

事務局（東海林課長） 続きまして、齋藤支所長からご挨拶を申し上げます。

齋藤支所長 皆様、こんにちは。

本日は、雨模様の中、ご出席いただきましてありがとうございます。

平成25年度第1回函館市戸井地域審議会の開会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

皆様におかれましては、コンブ漁の時期を迎え、大変お忙しい中ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

また、日頃から、地域振興を始め、市政運営の各般に渡り、ご理解とご協力いただいていることに対し、心からお礼申し上げます。

本日は、今年度、第1回目の地域審議会ということで、平成24年度、昨年度の合併建設計画の実績報告などにつきまして、ご説明申し上げる予定をしておりますので、皆様には、忌憚のないご意見や、ご提言をいただきますようお願い申し上げます。

なお、皆様におかれましては、すでに新聞等でご存じのことと思いますが、当地域審議会委員の森 委員が、水産業の振興に貢献したことが認められまして、来る8月1日

に函館市功労者表彰を受けられることになりました。

この場をお借りして、皆様へご報告いたしますとともに、心からお祝い申し上げます。

また、今年度に入って初めての地域審議会ということで、4月の異動により変更となった職員もいますので、私から紹介させていただきます。

私の隣ですが、産業建設課長の和田でございます。

和田課長 和田です。7年ぶりに、ここに戻って来ました。昔から、10年ひと昔と言いますけれど、5年以上経つと地域も様変わりし、私も一から勉強のつもりで頑張っていきたいと思っておりますので、どうぞ皆さんよろしくお願ひします。

齋藤支所長 もう一人おりまして、事務局を担当しております戸井支所地域振興課主査の泊澤でございます。

泊澤主査 泊澤です。よろしくお願ひします。

齋藤支所長 以上、簡単ではありますが、開会にあたっての、私のご挨拶とさせていただきます。

それでは、どうぞよろしくお願ひします。

事務局（東海林課長） それでは、先ほど尾関会長のご挨拶にもありました、本日、出席の企画部、保健福祉部の職員を改めてご紹介させていただきます。

はじめに、企画部計画推進室の小林室長でございます。

小林室長 小林でございます。どうぞよろしくお願ひします。

事務局（東海林課長） 同じく、企画部計画推進室計画調整課江藤主事でございます。

江藤主事 江藤です。どうぞよろしくお願ひします。

事務局（東海林課長） 続きまして、保健福祉部高齢福祉課桐澤参事です。

桐澤参事 桐澤でございます。どうぞよろしくお願ひします。

事務局（東海林課長） 続きまして、保健福祉部高齢福祉課の出川主査でございます。

出川主査 出川でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

事務局（東海林課長） それでは、続きまして、本日の地域審議会の委員の報告をいたします。

所用によりまして、館山澄子委員、吉田徹朗委員、杉野陽一委員、南坪佳代子委員、東敬夫委員、南坪忍委員が欠席しておりますので、出席委員は9名となります。

会議の進行につきましては、地域審議会の設置に関する規定第8条第2項の定めにより、会長が議長を務めることになってございます。以後、尾関会長が議長で進めてまいりますので、よろしく願いいたします。

尾関会長 地域審議会の設置に関する規程、第8条第3項の過半数以上の出席要件を満たしておりますので、直ちに会議を始めます。

よろしく願いします。

まず、はじめに議題の1番目、平成24年度事業の実績報告について、事務局から説明をお願いします。

事務局（泊澤主査） それでは、平成24年度事業実績報告につきまして、ご説明いたします。

事前配布させていただきました、資料1 合併建設計画の事業実績一覧をご覧くださいと思います。

この資料は、合併建設計画の中で、平成24年度に予算化された戸井地域に係る事業実績を一覧にまとめたものであり、様式につきましては、合併建設計画の地域別一覧に準じて作成したものでございます。

それでは、1ページの事業実績総括表をお開き願います。

記載内容は、合併建設計画の5本の基本目標に係る主要施策を項目別に、全地域に渡るものと、戸井地域に係るものを掲載しております。

戸井地域に係る事業費の総額は、1億1,639万8,000円、実績額は、1億635万円でございます。

次に、2ページの主要施策の項目別に、事業名と実績額をご説明いたします。

1番目の多様で力強い産業を振興するまちづくりの(2)水産業の振興につきまして、戸井漁港の整備事業としまして、南護岸嵩上げ21.8m、船揚場102mの整備としまして、853万4,000円でございます。漁場の造成でございますが、水産基盤整備事業としまして、戸井西部地区のコンブ囲い礁測量試験と東戸井浜町地区ウニ囲い礁3セットで468万8,000円でございます。

次に、ウニ・アワビ種苗放流事業につきましては、ムラサキウニ深浅事業としまして小安・釜谷・東戸井地区に55万個、アワビ種苗放流事業につきましては、小安地区に30mmを10万個、釜谷地区に40mmを5万個合わせて925万5,000円でございます。

次に、その他関連事業の推進につきましては、瀬田来地区船揚場改修事業としまして66万5,000円でございます。

次に、(3)農林業の振興の市有林等の整備につきましては、公共造林事業としまして、4か所の標準値調査、未施業森林整備事業としまして、1.96haの間伐で合わせて、52万2,000円でございます。

次に、(5) 観光の振興の各種イベントの支援につきましては、道南駅伝競走大会負担金としまして、100万円でございます。

3ページをお開き願います。2番目の安全で快適な生活環境を充実するまちづくりの(2) 消防・防災・生活安全の充実の河川の整備につきましては、小安川河川改修事業としまして、護岸改修・測量調査一式で617万1,000円、小規模治山事業としましては、瀬田来町川村地先及び石田地先、汐首町合浜地先で1,968万3,000円となっております。

次に、(3) 交通・情報ネットワークの形成の生活道路の整備につきましては、市道瀬田来7号線改良舗装事業としまして、旧橋の解体で5,356万6,000円でございます。

次に、4ページの(5) 生活環境の整備充実の下水道の整備につきましては、特定環境保全公共下水道の整備としまして、当初、公共升4か所の設置を計画しておりましたが、24年度においては、小安地区1か所の設置で41万円となっております。

次に、5ページをお開き願います。5番目の連携と交流によるまちづくりのその他関連事業の推進でございますけれど、総合学習センターの大規模改修としまして、112万4,000円でございます。以上が平成24年度事業の実績でございます。

尾関会長 只今、事務局から説明がありました。

何か、ご意見がございましたら、ご発言していただきたいと思えます。

なお、発言なさる方は、起立の上、発言をお願いします。

森 委員 各種イベントの支援の駅伝競走大会の100万ということで、だいぶ年数も経っているが、参加チームの変化があるものなのか、多少なりとも増えているのかもう一点、参加するチームから参加料をいただいている。収入と予算の100万円と合わせて、総体の事業費としてどれくらいかかっているのか。

三尾所長 駅伝大会の参加チーム、それから、参加料と市の負担金の収入でどれくらいという話でございました。まず、参加チームですけれど、去年は小・中学校・高校生、一般を合わせて81チームという参加数となりました。

これは、大沼の方で大会がありまして、そちらと日程がぶつかってしまったということで、例年から見て20チーム位落ちております。

それから、去年の実績で申しますと、参加料各チーム81チーム分としまして決算が27万3,000円となっております。それと市の負担金として100万円と、それから、協賛金として69万500円、前年度からの繰越金が46万8,243円、それから、雑収入としまして、633円ということで、計243万2,376円というよう収入になっております。

これに対しまして、支出のほうの話をさせていただきますと、競技役員の道南陸上協会他の謝礼金として、27万円、賞品費が40万程度、消耗品とか、それから事務費も合わせまして、総支出が210万6,190円ということで、32万6,186円を次

年度に繰越しています。

森 委員 駅伝競技の運営の仕方について、いろいろと協議した経緯があります。

今、合併して支所という形になって職員の数も少ない、当然地域のボランティアで運営されている。それに加えて道南陸協という組織がバックアップしてくれている。ということで、それらの方々に対しまして、協力をいただいたさまざまな協力ということで、27万円支出している。参加者に対して、参加賞なり優勝されたチームに賞品という形で、そういう支出は問題ないんだけど、お昼用意しますよね。その食費代も過去では道南陸協に一括支払いをして、道南陸協が地域の方々の協力をもらって、例えば、カレーを作るなり、豚汁を作るなり、そうした協力をして来た。そういったものを加えて合算すると、道南陸協に対して120万から130万の支出をしてきた。過去はね。

今現在は、謝礼金として27万だということけれど、昼食を準備する費用はどれ位かかっているのか。

三尾所長 現在、タコ入りのカレーということで、選手の皆さんや手伝いしていただいている方々に食べていただいています。その費用は、実行委員会の方でお願いして、ボランティアで作ってもらっています。その分の食費は、昨年の実績で申しますと10万1,400円という形になっています。

森 委員 それじゃ予算、金額の方はこれで終わりたいと思いますけれど、実際に運営をしている中で、昨年度までの経過の中で、各支所の教育委員会の職員、または、本庁の教育委員会の職員そういった方々の協力は、人数的にどれ位あるのか。

三尾所長 スタッフといたしまして、全部で240人の方にお手伝いをいただいております。その内、道南陸協の方から43人、戸井支所からは17人、教育事務所4人、市役所の方から7人、教育委員会から10人、その他、スポーツ推進委員だったり町内会の方だったりというようなことで、そのほか、学校、社会福祉協議会だったり、そういった方々も含めて、総勢240人となっております。

森 委員 自分は、道南陸協をどうのこうのと言っているつもりは無いが、過去の伝統ある競技として毎年行っている。過去の流れから、現在も同じような流れとするならば、私は、もう少し改革する余地があるんでないか。要するに、道南陸協に「おんぶにだっこ」で、大会を運営するスタイルよりも、地域のボランティアだけでは、当然出来ることではないが、やっぱり専門的な知識を持った方でないとタイムを取るなどで専門的知識を持った方でないとならないと思うが、もう10年、20年も継続して続けている中で、職員の方々にその業務をやれということは、キツイのかもしれないけどもね、もう20年もやってきたら、どういうスタイルで進めるものなのかということは、すでに把握しているものだと思っている。それと、自分なりの浅い知識の中で、例えば、タイムを取るにしてもフロッピーの中にセットされていて、あとは、着順を打ち

込んだら、その時間が出てくるようになっているはずなんだ。そうすれば、道南陸協の協力をなんとしても仰がなければならないという運営の仕方というのはどうなのかなど考えるんだけど、そのような改革をするという意識があるのかどうなのか確認させていただきたい。

三尾所長　すでに、道南陸協でやっていただいているのは、レースで記録を取っているとか、競技の核になる部分だけですので、それ以外の部分は、市の職員もしくはボランティアの方々がやっています。また、管理委託料につきましても、去年は、いつもより減額をお願いしているということもありますので、もちろん、できる部分は、私たちの方でもやっていきたいと思っておりますけれど、協会の方が関わっている駅伝の中核の記録を取ったりする部分、もちろんコンピューターを使ってやっているわけですけど、これから、さらに大会の核になる記録を取る部分となると、専門的な知識が必要になってきますので、職員とかボランティアではちょっと難しいと考えております。

吉田（省）委員　５ページの総合センターの大規模改修事業の内容を簡単に説明していただきたいと思います。

それから、もう一点ですけど瀬田来7号線改良云々と書いて解体とある、これは旧戸井線のことでしょうか。

三尾所長　総合学習センターの工事の中身なんですけれども、こちらの方は、地下タンクで重油を保管していたわけですけど、こちらの方は法改正もありまして、地下タンクでは行けなくなったものですから、外にタンクを設置する形で容量は少なくなるんですけど、使用頻度も考えると、そんなにたくさん必要ないだろうということで、外置きタンクを設置したという工事の中身となっております。

吉田（省）委員　旧戸井線に関しては、地域内ではそんなに目立たない存在というか、知っている人は知っているということで、実は、旧国鉄も含めて全国的に、国鉄、線路に対するファンっていうか、カメラをとる趣味の人とか、それから実際に参加するなど、いろんな鉄道ファンは全国に非常に多いんですけど、ネットなんかで見ると函館市の広報よりも、戸井線に関するホームページの扱いが非常に多いのにびっくりしました。

それで、今回、せっかく解体というか、歴史的意味合いもありますけれど、もっとそれを函館市のホームページにPR用の写真を載せるだとか、説明を載せるだとかすることで大きな効果があるんでないかと思っているんですけど、こういうものは、こちらから提案するものなのか、それとも本庁の広報で対象にするかどうかという判断もあると思うんですけど、むしろ戸井地区で積極的にこういうものがあるということで、提案されたらとの思いがあるんですけど、いかがですか。

齋藤支所長　支所長の齋藤でございます。

旧戸井線につきまして、吉田委員から、有効活用ができないか、というお話ですが。

今、先に蓬内川の橋の話をしてしますと、瀬田来地区の市道としての橋としまして蓬内川を挟んで、一方側は比較的良い道路だったわけですけれども、その下側のところについては、その橋を通って行かないとそちらの方に行けないと、それが、非常に老朽化して、生活道路としては、その橋はもう寿命が来たということで、その分は今回新しい橋に掛け変わるといようなことでもあります。

旧戸井線につきましては、他に、汐首のアーチ橋も残っています。

これの扱いは、非常に難しいというか、吉田委員のようにPRしていったほうが良いんじゃないかという方もおりますし、一方では、汐首のアーチ橋も強度的にどうなんだ、それから、過去、昭和40年ですか、大雨で、汐首の地面にくっついていて陸橋の部分で水がついたとか、解体した方が良いんじゃないかと言う方も一方ではいらっしゃるしまして、これについては、もう少し時間をかけて、この先どうするか考えていかなければならないと、今のところは思っています。

尾関会長 他のご意見はございませんか。

ご意見が無いようなので、議題の1番目については審議を終了します。

次に、議題の2番目、地域振興に関する意見交換を議題とさせていただきます。

先ほど申し上げたとおり、企画部、保健福祉部それぞれ説明があります。はじめに企画部からお願いいたします。

小林室長 企画部の計画推進室の小林でございます。

私の方からは、今後、変更して参りたいと考えております、合併建設計画の変更並びに地域審議会のあり方、公共交通のあり方につきまして、今後、どういう形で進めていくのか現時点での考え方について説明をさせていただきたいと思っております。

まず1点目、合併建設計画の変更についてでございますが、平成24年6月に東日本大震災による被害がでた合併市町村に係る地方債の特例に関する法律があるわけでございますが、こちらが、一部改正になりまして合併特例債の発行期限が5年間延長されました。

こうした中で、当市としましても合併建設計画に基づく事業を推進する為に、計画期間を5年間延長したい。そして、より有利な財源であります合併特例債の活用をしたいということで、現在の計画期間、平成16年度から26年度まででございますが、こちらの方を5年間延長しまして平成31年度までにしたいと考えているところでございます。

なお、計画変更にあたりましては、地域審議会の諮問・答申、そして、北海道との協議を経て、審議会の議決を最終的にいただいく必要がございます。こうした手続きを今後進めて参りたいと考えておりまして、できましたら、今年の10月の審議会に、計画変更予定の内容等もお示ししたいと考えているところでございます。ここで、ご意見等をいただきながら、来年3月から4月にかけて地域審議会への諮問、そして答申をいただければと、このように考えているところでございます。

また、その後、北海道と協議をして、来年度中に地域審議会の議決をいただくことが

できればと考えているところでございます。

それから、2点目でございます。地域審議会のあり方についてでございます。

合併建設計画の変更に合わせて、地域審議会のあり方につきましても検討をさせていただきたいと考えてございます。地域審議会でございますが、平成16年12月1日に戸井、恵山、楳法華、南茅部の旧4町村の区域ごとに設置されてございます。

その設置期間は、現合併建設計画の計画期間でございます平成26年度までとなっております。地域審議会では、それぞれの地域の課題、あるいは将来的な地域づくりの方向性、市の事業や施策等の事項について議論し、そして意見やご提言として地域の声としていただいているところでございます。

こうした中で、合併建設計画の期間延長に伴いまして、計画の変更等に関する諮問、答申機関として、さらには、地域の振興の発展に重要な役割を担っていると考えてございますので、審議会機能を残していく必要があると考えているところでございます。

今後、あり方を検討し、今後、地域審議会にもその考え方をお示しをしながら、そして、ご意見をいただいて検討して参りたいと考えているところでございます。

3点目、公共交通のあり方でございます。

電車、バス等の公共交通機関でございますが、市民にとって利用しやすい、そして、持続可能な公共交通のあり方について、今年度、国や交通事業者等で構成されます函館市の生活交通協議会という組織がございます。そちらの方で、今後、協議・検討していくこととなっております。全市域の検討となりますけれども、4地域においては、路線バスはもとより、例えば福祉バスだとか、スクールバスだとか、そういったことも含めて検討していく必要があると考えてございまして、その現況や考え方につきまして、今後、地域審議会にもお示ししながら、ご意見をいただいて参りたいと考えているところでございます。

以上につきまして、今後検討して参りたいと考えてございまして、それぞれについて、今後、考え方をお示しして、地域審議会からご意見を頂戴して行きたいと、まずは、ご報告をさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

尾関会長 続きまして、保健福祉部の方からお願いいたします。

桐澤参事 保健福祉部参事の桐澤でございます。

本日は、皆さんお忙しい中、大変恐縮でございますけれども、高齢者等に対する入浴優待事業につきまして、若干の時間をいただきたいと思います。

まず、私の方から現在の保健福祉部の考え方、これをご説明させていただきまして、後ほど、委員の皆様から、ご意見なり、ご感想をいただければと思いますので、よろしく申し上げます。

はじめに、皆様、報道等を通じてご承知のこととは存じますけれども、函館市では厳しい財政状況にありますことから、財政の再建を目標に、昨年12月、新たな行財政改革プランを策定いたしまして、人件費の削減や、経常経費の見直し、徹底した内部改革を進めるとともに、補助金や公共施設の見直し、受益者負担の適正化等、選択と集中に

よる財政改革に取り組んでいるところでございます。

この行財政改革プランにおきましては、旧函館市内に4か所の老人福祉センターのうち3か所にお風呂がございますが、現在は、無料をご利用いただいておりますけれども、この入浴料を有料化するというところで位置づけられているところでございます。

この老人福祉センターの入浴料金の有料化のことだけですと、東部地域に直接影響があることではございませんが、平成24年度に行われました事業仕分けにおきまして、地域ごとに制度が異なっている東部地域の高齢者等に対する入浴優待事業につきまして、実施内容や制度を改善するよう、ご指摘を受けましたことから、老人福祉センター入浴料の有料化にあわせまして、施設の役割等に応じた整理をして参りたいと考えているところでございます。

具体的に申し上げますと、60歳以上の方が、無料で利用できる谷地頭、湯川、美原の老人福祉センターの入浴料を、今のところ100円としまして、同様に福祉施設として開設しております恵山の福祉センターと、福祉施設でないものの、福祉的な要素が強い戸井の湯遊館につきましては、老人福祉センターと同様の考えでございまして、60歳以上100円としてはいかがかと考えてございます。

残る楸法華と南茅部地域につきましては、現状65歳以上の方に無料券をお配りしておりますが、楸法華は年間10枚、南茅部は年間12枚となっておりますが、いずれにおきましても、宿泊施設に併設する形で観光的な要素の強い施設でありますことから、楸法華地区につきましても枚数を12枚にして、現行通り無料券の配布を継続することで整理できないものかと考えてございます。

戸井と恵山につきましては、合併以前からの制度といたしまして、障がい者や母子世帯等への優遇制度も残っておりましたが、これを機に、他の地域に合わせた形で整理して参りたいと考えてございます。なお、これらの制度改正の時期につきましては、皆様のご意見をいただきながら、慎重に検討を進めて参りまして、来年の4月から実施出来ればなと考えているところでございます。

以上、現時点での考え方をご説明いたしました。

委員の皆様から忌憚のないご意見を伺って参りたいと存じております。

以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

尾関会長 ただ今、企画部と保健福祉部から説明がございました。

私らも、福祉センターもしくは、そういう施設を使う歳でございますけれども、中身については、60歳以上ということで、これは、全部が60歳以上ですか。

桐澤参事 旧函館市内の老人福祉センターと、戸井、恵山が60歳、楸法華と南茅部が65歳となっております。

尾関会長 これは、60歳にしたいということ。

桐澤参事 戸井の方は、はい。

尾関会長 馬鹿にするなど怒られないかね、60歳で。俺はまだ年寄りでないと言う人が多い気がするけど。

皆さん、ご意見ございませんか。

森 委員 企画の方になります。合併特例債を5年間延長になるということで、今、説明がありましたけれど、今後、さらに新たな合併建設計画を計画して、5年間、現在から行くと6年ないし7年位に計画を作り直しということなんだと思ってます。その点は、支所と支所長、地域の町会ともろもろの会議の中でどのような計画を作っていくか、それは、支所に一任されると思うが、支所から出されたものを本庁で審査して、さらに道と協議をしたうえで計画が設定される、ということになるんだと思いますが、自分としては、今現在ある26年度まで事業として組んでいた合併建設計画を、さらに5年間延長になったからということで、今までのペースのように、財政も厳しいから強いことは言われませんが、さらに工期が遅くなっていくというのは、私は好ましくない。出来ることなら、26年度までの合併建設計画をある程度、70%、80%まで推進してもらって、さらに新たな計画を5年間組むというスタイルにしてもらえれば、大変うれしいなと思っております。

特に支所の方にも、頑張っていたきたい。お願いをして終わりたいと思います。

小林室長 大変ありがとうございます。

確かに、事業推進につきましては地域からのご要望もございます。ただ、一方でどうしても予算の関係もございまして、なかなか事業が計画的に100%進んでいないという状況もあるかと思えます。

今回の見直しについては、特別、事業にまで行くかどうかということもこれから検討していくことになると思いますけれど、いずれにいたしましても、合併建設計画の進捗がどうかということも踏まえながら検討して参りたいと思います。

尾関会長 基本的に26年度で終わりそうもないから、あと5年延ばすということ。

26年度までのものは、予定通りやりますけれども、新たなものとして5年、どっちなんですか。

小林室長 なかなか厳しいご質問いただきましてありがとうございます。

実際問題といたしまして、合併特例債で組んだ事業すべて100%、この10年間で終われるかどうかというところ、そこはなかなか難しいものと私も考えてございます。

また、合併建設計画につきまして、どちらかというところ、例えば、生涯学習の推進だとか、理念的なものを掲げておられて、例えば、いろんな事業を、基本計画の中で読み込みをしながら、有利な財源として充てているところがございます。

また、4地域の場合は、過疎債の活用という方法もございまして、そちらとも比較をしながら、こういった起債が有利かということも検討しながら進めさせていただいてい

るところでございます。ですから、今、会長からお話ございました件、まず、建設計画100%達成、全てのを完全に実施するということは、現時点ではなかなか難しいのかなと考えております。ただ、今、国の方でも東日本大震災の影響で、なかなか工事が進まないだとか、そういったことを踏まえながら5年間延長ということで法改正がされましたで、5年間、計画を延長させていただきたいと考えております。

尾関会長 他にございませんか。

館山（勝）委員 風呂の料金のことで、60から優遇されると言っただけ、まだ、現役で稼いでいる年齢だ。そういった人は、普通にお金をもらいますと言っただけ、喜んで払います。やっぱり、70位からが適当でないかと思うんだ。

東海林課長 戸井の入浴優待ですけれども、65歳からで実施しております、最初は優待券ですね。南茅部と同じで、それを配ってやっていました。平成14年、町時代なんですけれども、この当時に、温泉の入湯税として50円で有料化して、合併後は、その金額を引き継いで実施しているという状況です。

松田副会長 先ほど、参事から説明がありましたとおり、榎法華の恵風は、今までどおり65歳で優待券を出すというようなことであるなら、65歳から100円でよろしいのでないかなと思っております。

尾関会長 他にございませんか。

吉田（省）委員 企画部の方にご質問があります。

今の合併特例債のことで、説明を受けたんですけど、基本的なことをまったく知らないんですが、起債はどのように有利なのか、それから、5年延長ということは国で決めたことなんですけど、無条件で5年延長になるのか、それとも、優先順位だとか、計画の内容に応じて優劣を決めるだとか、という形での5年延長なのか、要は、平たく言えば借金なわけですよ。先ほど、説明のあったとおり、市でも財政がひっ迫しているということで、ただ起債が残ったから喜ばしいことだと一概に言えないということで、基本的にどのようなことが有利なのかということが1点と、市民のひとりとしては、大型とか、中型の予算規模に関わらず、決定してからお知らせしてこうなりましたというよりも、計画段階でどんどん広報していただきたい。一般市民が意見を申し上げる機会を全般的にできる機会を与えてもらいたい。その2点ですけれども、いかがですか。

小林室長 ただ今のご質問に対してでございますが、合併特例債でございますけれども、起債充当率が70%ということでございます。

吉田（省）委員 70%ということは、支払いが70で30が返って来るということ

しょうか。

小林室長 失礼いたしました。充当は95%でございます。

ですから、例えば、1,000円のものを作るとすると、950円の起債が認められるということでございます。その内70%が交付税措置をされるんです。ですから、何か建物を作ろうと思った時に、実質3割程度の負担で、そういう施設が出来るということになります。

それから、今回、国の方で5年間延長ということで、法改正がありまして、函館市が延長したいといった場合、地域審議会の方でご審議をいただいて、そして、議会の議決を得ることができれば、滞りなく期間延長については、おそらく認められると、特に事業の中で優先順位がつくというものはないものと思っております。

それから、例えば、函館アリーナだとかいろんな事業を実施させていただいておりますけれども、事業につきまして基本計画だとか、基本的な考え方の段階で全てのものについて、実施できているかということ、なかなかそこは難しいところもございますけれども、例えば、そういった考え方をホームページ上でお示ししながら市民の皆様からご意見をいただいて、そうした意見反映の方もさせていただいているところでございます。

尾関会長 他に何かご意見がございますか

森 委員 支所長にお尋ねしたいんですけど、地域会館の関係で、もろもろ噂で聞くと、管理委託料を来年度から何か所か減らすような、さまざまな声が聞こえている。

現在ある地域会館、それらについては、青少年会館の建て替えに絡んで、ある程度合併するなり、廃止するなり、もろもろの町会等の協議がされているんだろうと思います。そのあたりが、一般の人には見えてこないわけですよ。

市の方としては、建て替えに向けて地域会館の統廃合等を進めながら考えましょうか、というようなニュアンスの先般のご答弁だったと思います。もう、そろそろ、そのあたりは、公の場で具体的に、どことどこの会館を廃止して一つの施設にするとか、そういう話が出てきても良いのかなというふうに思うんですけど、そのところがさっぱり見えない。それとあわせて、管理を町会に、今は、委託でお願いしている。さらには、その施設を廃止するという事は、市の財産から町会に譲渡される可能性もあるわけですよ。そうすると、引き受ける町会もあれば、受けられない町会も出てくるんだと思うんです。そうした中で、最終的に廃止にして、いずれ壊れていくのをそのままにしておくのか、もろもろの問題もあるんだと思うが、ある程度、使えるものであれば、町会に譲渡する以前の問題として、現状のまま受けた場合、1年か2年後に改修しなければならない部分がある施設も、可能性としては、あるわけだよね。市の財産を町会に譲渡する話が進むとするならば、早めに施設の点検をして、改修工事を進めて、10年なり、20年は、現状のままで使えるよ、というような体制の中で町会に譲渡するというようでないと、町会でも受けようがないと思う。そのようなことをきちんと精査して、早い時期に具体的な話をして交渉してもらえればな、と考えるんですけど、どうですか。

齋藤支所長 今、森委員の方から地域会館について、ご質問がございました。

地域審議会の中では、過去、あまりこの話はしてないんですけど、実際的に今どういようなことをやっているかと言いますと、今現在の方針としては、1町会1施設にしたいということで、実際に私どもから動いている町会もあります。

具体的に申しますと、例えば小安町会だと、小安西・東・中央会館と3つあるわけです。これを1施設にしたいということでやっております。

あと、釜谷の方につきましては、釜谷の会館と青少年会館と2つありまして、これも、今、1施設にしたい。その1施設というのは、市の管理として1施設にしたいということで、この2つの町会については、具体的に話を進めておりまして、現在、役員の方々にお話をしている段階であります。

もうひとつありました。汐首にも地域会館として2つ西・東がありまして、ここについても、1施設ということで、町会さんとは話を進めています。

森委員の方から言われました将来的な部分ですが、今現在、確かに地域会館という制度そのものを止めて、町会にやったらどうかということも、確かに庁内の中で、話がされている状況にあります。これについても、後々、検討していかなければだめだなと思っておりますが、今現在は、具体的に言いますと、さきほどの小安・釜谷・汐首については、具体的な話を進めていくということで、まだ、町会の役員さんに話をしている段階でありまして、これが概ね話がまとまれば、皆さんに報告していきたいと思っております。

現在、地域会館の管理は、各町会さんに指定管理者になってもらって、支所から委託料を払っているという状況であります。これが、平成26年度で、戸井地区の指定管理の委託期間がちょうど切り替わる時期になりますので、小安・釜谷・汐首については、その期間までに話を進めさせていただきたいなと思っております。

あとは、地域会館の改修ですね。確かに地域会館を譲渡する場合には、森委員がおっしゃっていることが必要だと思っております。そういうことからしますと、今現在、地域会館の改修は、今年度は、瀬田来会館をやります。前年度は、汐首の東会館を改修しております。今後についても、これからの話ですのでなかなか言えないですけど、森委員おっしゃるのは、確かなことだと思います。町会に譲渡して2、3年も経たないうちにおかしくなったということにもならないと思っておりますので、その点も含めて、今後の計画について姿が見えてきましたら、お示ししたいなと考えております。

吉田（省）委員 今、地域会館の譲渡の話が出たんですけど、受ける方の町内会は、財産を受ける場合に、法人登記というか、登記されていないと簡単に譲渡できないのではないかと、現状では、そういう町会は、ほとんど無いように理解しているんですけどどうでしょうか。

佐藤市民福祉課長 今のご質問でございますけれども、ご指摘にありますとおり、財産を登記する関係では、認可地縁団体の登録が必要になります。

戸井地区におきましては、すでに小安町会は、認可地縁団体の登録をしております。

他の町会につきましては、なっございませんで、その点、行政としまして、町会と連携を取り、進めていかなければならないと考えております。

山路委員 今の地域会館の関係ですけど、前回の会議資料の25年度の予算では、管理委託料が、649万8,000円くらい計上されていますね。

森委員からもあったように、どんな形になって町会が受けるのか、現在の管理委託料でこれくらいかかっている。これを町会が全部やっていくとなれば、中には負担に耐えかねるといふようなところも出てくると思うような気がします。

先行とまでいかなくとも、具体的に町会と話を詰めていかなければ、その時点で、いつまでと言われても、それぞれの町会も大変だろうと思いますし、また、吉田委員も言ったように登記の問題になりますと、小安町会は法人化していますから、いつでも引き受けることができる。お金の問題は別にして。

小安町会も、松田副会長と私の時に、法人化まで、足かけ3年くらい時間がかかった。

町民に完全に理解していただくためには、それなりの時間がかかると思いますので、支所長もそのところを踏まえまして、これから対応していただければ嬉しいのかなと思います。

松田副会長 関連して一言発言させていただきます。

副会長という立場ですけれども、一方では汐首町会の町会長という立場でもございませぬ。

前回の審議会でも、地域会館の関連についてお話しした経緯がございませぬ。

今、支所長がおっしゃったとおり、10町会のうち3町会がそれぞれ複数の地域会館を持っていて、今、同じような悩みを持っております。私どもの汐首町会では、地域の住民には、理解されています。将来1町会1施設、ただし、この前の審議会でもお話ししたとおり、条件として、小安・釜谷・汐首に新たなコミュニティー施設、広域的な、ちょっと大きな施設が欲しいということを経験に、地域では1か所で良いと納得したという経過があります。

ところが、函館市の全般的な財政を考えれば何が何でも反対をしてまでやっという気持ちはございませぬけども、汐首西会館は、津波避難所になっている。今回、津波の計画を作るのに、地域でアンケートを取ったんですけど、アンケートの中でも70%の人が、西会館の方へ避難したいという結果も出ている。僕らとすれば、2つとも残してもらいたいと思うが、そうも言っていられない。これは、これとして、今、森委員が言ったように、できる限り、そういう目途を付けて、地域に譲渡するようお願いしたいと思ひます。

地域審議会が設置されて8年、あと2年弱で10年の期限が来て、今、計画推進室長さんから話がありましたけれども、これと関連して、地域会館だけでなく、色んなことでも旧函館市内と旧4町村の合併時にいろいろ協議したことが、まだ、整理されていない、旧4町村が有利といわれることが、8年経っても結構あるんですね。

それで、旧函館市内の町会長さんと話していると、もうそろそろ10年だから、4町

村の方々もお互い信頼感というか、一体感というか、函館市の市民ともう一緒なんだよと、そういう感じで旧函館市内の町会長さんも言うてくることが、結構ある。

そういう意味では、やっぱり函館市民として、一緒にやることは一緒にやらなきゃならない。財政計画の中で、本庁と支所で、これからいろいろ詰めるものが結構あると思うんですよ。そういうものを企画部に話をして地域の皆さんと協議するというようなことで、福祉の面でも、町会の街路灯の問題だとか、関連することがいろいろあるんで、できれば、支所で、早めに地域に情報を流して共有しながら、改革するものは改革、負担するものは負担するようにして、出来ないものは、また改めて検討するとか、そういう情報を早めに地域住民に流して、みんなで協議しながら、函館市民として、いつまでも既得権とか言っている時代ではないわけですから、なるべく早めに情報を流すようにして、協議していくことをお願いします。

尾関会長 他にご意見ございませんか。

もしなければ、ここで閉めたいと思います。

事務局（泊澤主査） ここで、配布資料につきまして確認させていただきます。

本日、みなさまのお手元に配布している資料は、議案の資料の他、7月1日現在の戸井支所および教育事務所関係機構表、そして、前回の会議録を配布しておりますので、ご確認のほど、よろしく願いいたします。

尾関会長 皆様からいただいたご意見等につきましては、取りまとめのうえ後日報告したいと思います。

また、次回の審議会は、10月を予定しておりますが、日程や議題内容につきましては、正副会長に一任願いたいと思います。よろしいでしょうか。

(意義なしの声)

尾関会長 それでは、本日の会議はこれで閉会とします。ありがとうございました。

会議顛末を記載し相違ないことを証するために、ここに署名する。

会 長

副会長